

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年2月28日

事業所名 長門市児童デイ・ケアセンターあゆみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>			
	2 職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		個々に合った伝達方法を考え使用している	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>			正規職員で振り返りを行っているため、非常勤へは支援計画を閲覧してもらい随時、質問に対応する形となっている。そのため、その日に振り返りができるような体制作りが必要
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		<input type="radio"/>		今回より実施したため
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		<input type="radio"/>		今回より実施したため
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		今後、検討していきたい
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		事業所内研修、講演会の実施、地域向け研修会を企画することで、研修が受講しやすいようにしている	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		利用児全員に年1回 心理士による発達検査を実施している	評価キットが活用しきれていない。今後、研修を受けながら活用していきたい
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	<input type="radio"/>			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	<input type="radio"/>			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>			
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	<input type="radio"/>			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		各クラスの人数、及び職員配置、留意する点を全体で打ち合わせをした後に 各クラスで詳細の打ち合わせを行っている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		正規職員は、時間を決め情報交換や検討会を実施している	非常勤スタッフと話あう機会が少なく、時間の確保が必要
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>				
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	<input type="radio"/>			関わる関係者が限定されており、広い範囲での連携が必要
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				対象児がいない

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象児がない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		子どもの送迎時を利用して園と情報交換をしている	回数は少ないが情報を交換をしている。今後、ニーズや緊急性に合わせた回数や頻度についての検討が必要
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		月1回、発達障害者支援センターより現場研修を受けている	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	遠方で利用した支援センターと一緒にシャボン玉遊びを企画し、地域の子どもと交流の機会を作った	交流や地域へ出ることがない。今後、検討課題として挙げて行く必要がある
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			特定の人のみ参加になっている。そのため持ち回りをしながら地域についてスタッフ全員が考える機会が設けられるよにしていきたい
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		手探りの状況、相談支援との連携が必要。ペアレント・トレーニングに取り組むに当たり、職員が研修を受ける機会を設ける必要がある
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○		入園説明の時に説明を行うのみになっている。また現状は特定の人のみ詳しいため、関わるスタッフが知ることで保護者からの質問を受けた際には、説明が即座に行えるように心がけたい
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		あしすとパートナーを紹介するのみになっている。年1回保護者会を開催、親子の日を年数回企画するが発展するまでに至らない。今後は企画できるよう努めていきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		連絡帳で登園した時の様子を記載することで、保護者からの相談についての記載しやすいようしている	対応は随時行えているが、相談の体制を保護者に向け周知することができていない
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		行事が少ないのが現状である。そのため事業所内での行事を開催した上で、地域との交流がどのように図ることができるかを探る必要がある。その上で、企画し開催をしていきたい
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	保護者へ緊急時連絡先、アレルギー、気になること、掛かりつけ医を記載し提出している	予防接種の把握は行っていないため、年に1回 保護者へ記載してもらうよう書面を作成していきたい
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー児に対し、おやつを提供する前に保護者が写真付きの一覧表で確認をしている	医師からの指示書の提出を必須としていないため、対応児に関しては提出を必須としていく
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		報告と対応の話し合いのみになっているため、ノートへ記載していく
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している				事業所内での研修を行っているが、現時点では対象児がない